

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会(第5期)第3回会議 摘録

- 【日時】令和元年5月27日(月) 午後2時00分～午後4時00分
- 【場所】市役所別館5階 中会議室
- 【出席委員】青山委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員
谷口委員、西山委員、藤原委員、丸山委員、森委員、山川委員
(12名中12名出席、有効に成立)
- 【事務局】市民文化環境部長 西嶋、環境対策室長 井田、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 橋本、リサイクルプラザ所長 上枝
- 【傍聴者】1人

1. 開会

2. 議題

(1) 報告事項

事務局から①不燃ごみ7種9分別収集の実施状況(資料1)、②小型家電等収集管理システム導入可能性調査結果(資料2)について説明。

①不燃ごみ7種9分別収集の実施状況について

【意見等】

(青山副会長) 不燃ごみの分別区分が変わったことで、排出者が多くのプラスチック容器包装類を出していると認識することが重要。

(木谷委員) 可燃ごみで出してもよいのはあくまでも汚れている包装や袋なのに、汚れているプラスチック製の容器も出せると解釈を間違えている人がいるので、正しい分別方法の周知が必要。取残しとなっているごみの排出者は高齢者だけではなく、若者や他町内の人であることも多い。

(西山委員) 自治会未加入者の多いアパート等は周知が難しく、管理会社がもっと徹底して指導すべきだと思う。

(品田委員) 可燃ごみの取残しはプラスチック製の容器の混入が原因であることが多く、自治会からアパートへチラシを入れたりして対応している。

②小型家電等収集管理システム導入可能性調査結果について

【意見等】

(田中委員) とてもよい調査であり、受賞したことは素晴らしい。一方で、年間で収集量の変動があるはずだが、調査期間が短すぎるように感じる。半年～1年でやれば、より効果がわかったのではないかと。

- (尾上委員) 回収ボックスだけを活用するのではなく、5年、10年先を見据えてこの事業をどうしていくのかを考えるべき。
- (福田課長) 費用確保等の観点から、同じ形で事業を続けていくことは難しいが、実証実験の検証を踏まえて今後の収集に活かしていきたい。
- (谷口委員) 市民の分別意識は定着してきているが、それに回収ボックスの容量が追い付いていないように感じる。あふれていると景観もよくない。
- (森 委員) 今のままでは明らかに容量不足なので、何とかしてもらいたい。
- (福田課長) ほぼ毎日ボックスの中身を回収し、回収量が多いところはボックスを増設する等対応しているが、足りていないのが現状。また、排出マナーの悪化も見受けられるので、施設管理者によるボックス周辺の管理や設置場所の変更など、環境改善に向けて対応していく。
- (青山副会長) 受賞し、ノウハウのよさは認めてもらったのだから、予算確保等に繋げて事業として継続的にやっていけるよう検討してほしい。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて

事務局から「一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて」（資料3）について説明。

【意見等】

①不燃ごみの有料化について

(西山委員) 「インセンティブの仕組み」とはどういったものか。

(川北主任) 不燃と可燃のごみ袋の金額に差をつけることで、資源として出してもらえよう誘導し、分別促進を図るといような仕組みである。

②可燃ごみ処理手数料の見直しについて

(内海委員) 本市の可燃ごみは全国平均と比べてなぜ紙ごみの割合が多いのか。

(福田課長) 家庭系は雑がみなど、事業系はコピー用紙などの資源となる紙ごみがまだ多く混じっているものと思われる。今後は、雑がみや事業系紙ごみの資源化を推進していきたい。

③直接搬入手数料について

(田中委員) 直接搬入は時間の有効活用ができてありがたいが、手数料の導入はいつ頃になるのか。また、市民の負担はどれくらいになるのか。

(福田課長) 直接搬入手数料を含めたごみ処理手数料の見直しは、審議会の答申を受けてから見直しの是非も含めて具体的な内容を検討することになる。その際は、手数料の見直しだけでなく排出困難者対策等も含めて、見直し時期を検討していきたい。

- (青山副会長) 直接搬入手数料は重さに比例する形にするのか、それとも1袋いくらにするのか。
- (橋本所長) 計量器の増設による従量制が望ましいと考えているが、施設周辺で渋滞が発生しており、スペースの確保と導線の見直しが課題である。
- (青山副会長) 京都市の場合、直接搬入は持ち込めるものの制限があり何でも持っていける訳ではない。そういったルールは検討するのか。
- (橋本所長) 施設で処理できないものを除いて、家庭から出るごみはできるだけ引き受けられるようにするのが望ましいと考えているが、詳細については検討していきたい。
- (山川会長) 舞鶴市の事情を勘案しつつ、直接搬入を減らすことと市民サービスとのバランスを取った制度設計をしていく必要がある。
- (谷口委員) 他市では原則地域の集積所に出すのが共通認識。直接搬入は臨時であるということを改めて市民が認識し、ライフスタイルや慣習の見直しも含めて直接搬入のあり方について議論していくことが必要。
- (山川会長) 直接搬入は自ら運ぶという点においては自立していると言えるのかもしれないが、環境負荷の点から考えるとあまり良いことではないということも含めて議論することが重要。

④ごみ処理費用・収入の状況について

- (尾上委員) 可燃ごみの処分手数料の値上げは市民からの理解が得にくいのではないか。値上げせざるを得ないのなら、例えば直接搬入手数料で改善が見られたら値上げ幅を抑えるといったことは検討するのか。
- (福田課長) 可燃ごみの処理手数料の見直しは、これまで値上げを見送ってきた消費増税への対応や、高騰するごみ袋製造費や施設整備費の確保などを鑑みたものである。ただし、必ず値上げするというのではなく、審議会の答申を受けて具体的なことを検討していきたい。
- (青山副会長) ごみ処理量や経費の比較は難しいのにこの資料は良くできている。この比較資料を舞鶴市のごみ処理の評価に繋げていけないか。
- (山川会長) 自治体によって会計区分や収集体制などが異なり、単純な比較は難しいので、あくまでも参考として取扱うのが良い。身近な数字でいうと、舞鶴市はごみ1kgあたりの処理費が250円かかっている、ごみ処理手数料40円のうち、その半分が指定ごみ袋の製造費なので、実際は20円くらいしか処理費に充てられていないというイメージでみてもらえればわかりやすいと思う。

⑤その他

- (木谷委員) ごみ手数料の見直しありきで議論が進んでいきがちだが、市民負担が増えることばかりを前面に出すのではなく、手数料の見直しによ

り得た収入で、こういうことをしていきたいということをPRするべき。また、事業者向けの施策や啓発をもっと表に出していくべき。

(青山副会長) 諮問内容は決定事項ではないので、市の諮問内容に対して「こうした方がいいんじゃないか」と意見を出していくのが審議会の役割。

(尾上委員) 今回資料に挙がっている施策をどのような順序で進めていくのか計画をわかりやすく示してほしい。

(福田課長) 施策については、中期的・長期的に進めるものを整理したい。

(山川会長) 今後、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を見直す際には、紙ごみの減量を含む2Rに関する施策について具体化していくことが必要。

(谷口委員) 亀岡市のレジ袋禁止の条例は思い切った事例だが、少なくとも市民の話題にあがるようになり、意識が変わったと思う。

(山川会長) プラスチックごみの発生抑制とインセンティブの仕組みをうまく組み合わせて、プラスチックごみの削減を進めていくことが大切。

(3) その他

事務局より、今後の審議予定を説明した。

⇒異論なく、一同承認。

(了)